

令和6年度 新任生活保護担当職員基礎研修 実施要綱

1 ねらい

福祉事務所において生活保護業務に新たに従事する職員が、ケースワークの意義や役割を理解し、実務に必要な基礎的な知識及び技術を修得する。

《学びのポイント》

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 1. 生活保護制度の基本的な内容について学ぶとともに、地区担当員の役割を理解する。 | |
| 2. 援助方針作成、相談者へのアプローチや家庭訪問等、地区担当員が担う援助方法の基礎を学ぶ。 | 3. 自立支援、就労支援について考えるとともに、関連機関との連携を考える。 |
| 4. 職場でのケースワーカー自身のメンタルヘルスについて学ぶ。 | 5. 要援護者とのより良い面接のあり方について、講義・演習を通して学ぶ。 |

2 実施機関

秋田県の委託を受け社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会が実施します。

3 受講対象

県・市福祉事務所の生活保護担当職員（生活保護行政経験1年未満のケースワーカー等）

4 受講定員

30名

5 日程

令和6年7月30日（火）～31日（水）

6 研修会場

7月30日（火）：オンライン研修

7月31日（水）：秋田県社会福祉会館 7階研修室（秋田市旭北栄町1-5）

7 申込受付期間

令和6年6月12日（水）9：00～7月2日（火）

上記申込期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

8 留意事項

（1）感染症対策

手指消毒液の設置、研修会場の換気に配慮するなど、感染予防対策に継続して取り組めますが、研修期間中のマスク着用については、受講者各自の判断によるものとします。

（2）申込受付

申込受付は基本的に定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講可否は申込受付期間終了後、1週間以内にメールで連絡します。

（3）研修カード

研修カードに替えて、全日程の受講を要件として修了証明書を修了時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。本会HP【研修情報＞研修一覧（駐車場のご案内）】から、秋田県社会福祉会館駐車場図、周辺駐車場地図を御確認の上、御来場ください。

(5) 昼 食

受講者各自で準備願います。（※当会館のレストランは、令和6年2月末で閉店しました。）

(6) 空 調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

(7) その他

今後の新型コロナウイルス等の感染症の状況によっては、研修を延期・中止する場合があります。開催に関して変更があった場合は、別途連絡します。

9 研修日程

日 時		研 修 科 目 ・ 講 師
7 月 30 日 (火)	10:00~10:20	受 付 (Zoom入室)
	10:20~10:30	オリエンテーション
	10:30~12:00 (オンライン)	科目1. 講義 「生活保護制度の概要及びケースワーカーの役割について」
	12:00~13:00	昼 食・休 憩
	13:00~15:30 (オンライン)	科目2. 講義・演習 「自立・就労支援を考える」 ・ケース記録の書き方の基礎 ・自立支援、就労支援の考え方 ・関係機関との連携
7 月 31 日 (水)	9:00~9:30	受 付
	9:30~12:00	科目3. 講義 「ケースワーカーのストレスマネジメント」
	12:00~13:00	昼 食・休 憩
	13:00~15:30	科目4. 講義・演習 「面接技術の基本」
	15:30~	閉 講・アンケート記入

〔 講 師 〕

【科目1】（※オンライン）

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課 保護チーム

【科目2】（※オンライン）

一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 くしべ たけしとし 櫛部 武俊 氏

【講師プロフィール】

- 1951年北海道生まれ。
- 1975年～2011年釧路市職員（障がい児施設職員（13年）、生活保護ケースワーカー（23年））として勤務。釧路市生活福祉事務所主幹として「生活保護世帯自立支援釧路モデル」を担う。
- 2012年から一般社団法人釧路社会的企業創造協議会を立ち上げ、副代表。生活困窮者の働く場づくり、支援される側が支援に回る仕組みづくりを進めている。
- 2010年厚生労働省社会・援護局「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」委員、2012年社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員。厚生労働省社会・援護局地域力強化検討委員会、生活困窮者自立支援論点整理委員会委員。2013年生活困窮者自立支援釧路市・釧路管内生活相談支援センター長。
- 2014年11月（一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事。

【著書等】

『希望をもって生きる—生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ—』（共著：CLC、2009年）、『福祉+α 第4巻 生活保護』（共著：ミネルヴァ書房、2013年）、『釧路市の生活保護行政と福祉職・櫛部武俊』（共著：公人社、2014年）等。

【科目3～4】

臨床心理士。駒澤大学文学部心理学科教授。「SYプラクティス」代表 やまき しゅう 八巻 秀 氏

【講師プロフィール】

- 駒澤大学文学部心理学科教授。SYプラクティス代表。公認心理師・臨床心理士。
- 日本個人心理学会常任理事（事務局長）。日本ブリーフサイコセラピー学会理事（研修委員）。日本家族療法学会会員。オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン会員。
- 専門は、アドラー心理学・家族療法・ブリーフセラピー・オープンダイアログなど。
- 大学での教育・研究活動の傍ら、SYプラクティスでのカウンセリング活動や、岩手県総合教育センター教育相談部門スーパーバイザーとして教員研修や岩手県沿岸部のカウンセリング活動にも従事。
- 他にも、やまき心理臨床オフィス・スーパーバイザーや家庭裁判所調査官養成課程 研修講師、東京保護観察所 保護監察官・社会復帰調整官 研修講師、秋田県社会福祉協議会生活保護担当者研修講師なども長年担当している。

【著書等】

主な著書は「臨床アドラー心理学のすすめ」（共著、遠見書房）、「スッキリわかる！アドラー心理学」（ナツメ社）など多数。